

第3回南伊勢町総合計画審議会 議事録

1 開催日時 令和8年7月2日（木） 9：30～12：10

2 開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎 3階会議室
（一部オンライン）

3 出席者

【委員】

村林会長、島田副会長、青柳委員、池山委員、木下委員、小林委員、島本委員、白髭委員、田中委員、田中委員、玉山委員、野田委員、濱口委員、濱地委員、西岡委員、山本委員、百合本委員※計16名出席（欠席3名）

【役 場】上村町長、広田副町長、

【事務局】小嶋まちづくり推進課長、小山政策係長、山本政策係主査、松尾政策係主査

4 会議事項

（1）あいさつ

（2）報告事項

- ・第2回審議会意見の対応及び総合計画修正箇所の説明について

（3）審議事項

- ・第4次南伊勢町総合計画後期基本計画（案）の審議
- ・答申（案）の検討及び答申の実施について

（4）その他

5 議事内容

（1）あいさつ

広田副町長 皆さん、本日は第3回総合計画審議会にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。これまでずっと活発なご意見をいただいてまいりまして、その都度、総合計画がより身近でより実行性のあるものに姿を変えていくという実感を私ども事務局と一緒に持っております。皆さんの声の力、それから思いの力というものを改めて感じさせていただいているところではございます。本日はこの審議会、最終回ということにはなりましたが、本日も変わらず活発なご意見をいただけるものと期待をしております。「こんなこと言われるんやろうか」という心配というよりは、今日もまたしっかりとご意見をいただける、あるいは本当に「こんな小さなこと言ってもいいですか」みたいなことが、実はとても大事な気づきだったりするところを私たちも期待しております。どうぞ皆さんも、自分の声がどんな形になっていくんだろう、そしてその計画がどんな風に実行されていくんだろうというような期待を持って、最後の会議を迎えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局（進行）ありがとうございました。それでは、これからの議事進行を村林会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（２）報告事項：第２回審議会意見の対応及び修正箇所の説明について

村林会長 先ほど副町長さんもおっしゃっていた通り、この総合計画、３回目なのですが、今日で最終ということになります。今日は最終ですから、決めなきゃいけないことが２つありまして、審議事項の２つです。総合計画、基本計画については、報告事項のところで「こう修正します、皆さんの意見を受けて修正しますよ」という説明がありますので、それを受けて「これでいいだろう」と。さらに「ここをこう修正してほしい」というのがあったらご意見をいただく、という段取りになると思います。もう一つの答申案の方は、前回の答申案に第２回で賜ったご意見を含めてさらに修正をしていただいたのですが、これでいいかということになります。これは答申ですから、我々の思いがきちっと伝えられなきゃいけないので、きちっとご意見を賜りたいと思います。答申が決まりましたら、町長さんに直接お渡しする時間を取っております。町長さんが来ていただけると聞いておりますので、答申できるまでの時間を使って、今後の思い、これから一緒に頑張っていかなければいけないことなど、一言ずつご意見をいただきたいと思います。その間に答申案ができると思いますから、それを町長さんにお渡しをして、我々の役割は一通り終わるということになります。それでは、まず報告事項１の「第２回審議会意見の対応及び総合計画修正箇所の説明について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

小山政策係長 資料２の「第２回審議会意見対応表」と、修正箇所について資料３の「総合計画の修正箇所」、こちらを中心に説明をさせていただきます。説明の前に、お手元に資料１から６をお配りしております。資料１は前回の議事録となっております。先月までに内容の確認をお願いしまして、この後ホームページに公表させていただきますが、もし修正が必要な箇所がありましたら事務局へご連絡ください。それでは資料２の対応状況表をご覧ください。前回いただいたご意見を、「①：計画反映」「②：修正対応するもの」「③：答申案に反映し今後検討するもの」の３つに分類しました。特に、前回の議論で指摘いただきました「人口５,０００人規模における自治体経営のストーリー（収支の見通し）」につきましましては、重点プロジェクト７にその対応方法を追記し、答申案にもその旨を記載しております。具体的には「町の家計簿」として地方交付税の仕組みや将来の収支見通しをオープンに共有し、将来への不安を解消していく形を取りたいと考えております。これは青柳委員の内容を踏まえた対応となっております。具体的に計画へどう落とし込んだかにつきましまして、資料３の修正箇所と、資料４の基本計画案を合わせて説明します。資料３の１ページから６ページ、「戦略的指針」に関する修正です。「実質１万人規模の活力」の定義につきましまして、関係人口５,０００人という数字だけでなく、「住民一人ひとりが、外にいる子供や孫、親戚、友人とつながって、もう一つの５,０００人の輪を生み出していく」というイメージを追記しました。また、西岡委員から提案のありましたプロジェクト名称についても、子供たちの主体性を尊重する趣旨を組み込み、「子育て・子供の育ち応援プロジェクト」としております。さらに資料３の３ページから６ページにかけまして、ロードマップとして「５年後、１０年後、１５年後、２０年後」の具体的にできている姿（成果）を記述しました。ここには、濱口委員からご紹介のあった「１回だけのお客」から「本気で叱れるような温かくも遠慮のない付き合い」へと進化していく、南伊勢町ならではの関係人口のプロセスを、２０年後の到達点として書かせていただきました。６ページには、シビックプライドやパートナーの増加数など、到達の目安も示しております。個別プロジェクトの反映としては、資料３の７ページ以降をご覧ください。８ページには「既存事業所の法人化」や「中小企業診断士による伴走サポート」を追記しました。９ページ、田中委員から提案のあった「釣り堀などの来訪者を取りこぼさない仕組み」として、「海業」や「まちじゅうどこでも産直市場」を核に、町でファンをもてなす経済の循環を作り出すことを追記しました。同じ

文責：まちづくり推進課（事務局）

く9ページ上段、白髭委員からご意見いただいた「お耳の遠い高齢者のための屋内ランプなどによる避難体制」につきましても、「誰一人逃げ遅れることのない避難体制の整備」として反映しております。また、奥村委員からご指摘のあった「高齢者の日々のゴミ出し」や「移動手段の確保」といった課題に対し、単一の課の枠組みを超え、社協や区長会などが一体となった「持続可能な生活環境維持・支援体制」を構築することを明記しました。なお、島田副会長から提案のありました「手がつけられない空き家」への対応につきましては、現行制度での対応が難しい面もあるため、答申案の「重点事項」として具体的に明記させていただいております。以上、第2回でいただいた意見や知見につきましては、できる限り基本計画へ反映・補強させていただきました。村林会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご確認やご質問はありますか？「これ、ちょっと言ったことと違うよ」というのがあればご遠慮なく。

（特になし）

よろしいですかね。それでは、報告事項については分かったということで、審議事項に進みたいと思います。

（3）審議事項：第4次南伊勢町総合計画後期基本計画（案）の審議

村林会長 それでは、審議事項に進みたいと思います。まず審議事項の（1）「第4次南伊勢町総合計画後期基本計画（案）の審議」ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

小山政策係長 事務局からご説明をさせていただきます。総合計画の内容につきましては、先ほど報告事項の中で一部説明させていただいたところなのですが、資料4の「後期基本計画案」につきまして、事務局からもう1点、さらに修正のご提案をさせていただきたいと思っております。資料4の8ページ以降、重点プロジェクト1から7まで各プロジェクトのページがございますが、その一番上にある「まちづくりの目標」という部分についてです。これまでの審議の中で、村林会長や青柳委員から「町の未来の姿をどのように具体的に描くか」というご意見をいただきました。特に村林会長からは、総合計画がバックキャスティング（逆算）の考えに基づき、2045年の姿を起点にプロジェクトに落とし込んでいくのであれば、各プロジェクトの目標も「2045年の姿」を元に描くべきではないか、とのご提案をいただいております。前回も「将来の具体的なイメージが掴みにくい」との声がありましたので、事務局としては、この考え方を重く受け止めたいと考えております。そこで追加の提案ですが、現在まだ反映されておりましたが、資料6の2枚目以降に村林会長から例示いただいた「20年後の姿」のイメージをベースに、現在の「まちづくりの目標」の記述を見直したいと考えております。具体的には、バックキャスティングの考えを捉え、各重点プロジェクトごとに「20年後の町の将来の総合的な姿」を描き、そこから逆算した「この4年間で目指す目標」を一つの文章として溶け込ませる形で修正をさせていただきます。新しく項目を作るのではなく、文章全体をバランスよく調整し、自分たちが目指す20年後の姿に向けて「今どれだけ近づけたか」を検証できるようにしたいと考えております。本日の資料4にはまだ反映されておませんが、この「20年後の姿を描きながら4年後の目標を書く」という方向性で進めさせていただくことについて、ご承認をいただければと思います。

村林会長 ありがとうございます。私が提案したばかりに、事務局には大変な手間をかけてしまったのですが、思いとしては説明の通りです。「20年後にこういう姿を実現したい。だから今、これをやるんだ」という形にした方が、バックキャスティングの論理としても分かりやすくなるだろうと考えました。この修正方針も含め、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。何か「ここはこうしてほしい」ということがあれば、ご遠慮なくお願いします。

（特になし）

村林会長 よろしいでしょうか。それでは、基本計画の現在の案、および今説明のあった修正の方向で、概ね了承いただいたということで進めさせていただきます。

（４）審議事項：答申（案）の検討及び答申の実施について

村林会長 次に、審議事項の（２）「南伊勢町総合計画答申（案）について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

小山政策係長 資料５の「答申（案）」に基づきまして説明をさせていただきます。この答申案は、これまでの審議会で委員の皆様からいただいた貴重なご意見や提言を集約したものです。前回報告時からの主な変更点を中心にご説明します。まず第１項「バックキャスティングによる『幸福』の追求と戦略的指針」です。青柳委員からのご指摘を受け、人口規模のシミュレーションだけでなく、地方交付税などの財政構造も踏まえた「人口減少下における自治体経営のストーリー（町の家計簿の見通し）」を町民に分かりやすく提示し、将来への安心感を担保することを強く求める文言を補強しました。第２項「実質１万人規模の活力維持」では、田中靖華委員から提案のあった「釣り堀などの来訪者の取りこぼし解消」を反映しました。一過性の消費に終わらず、町のパートナーへとステップアップしてもらうための実効的な導線と循環モデルの確立を求めています。次に２ページの第３項「分野横断の視点」です。奥村委員のご指摘に基づき、高齢者のゴミ出しや移動手段の確保といった切実な課題に対し、単一の課の枠を超え、社協や区長会などが一体となった「包括的な地域ケア・支援体制」を迅速に構築することを盛り込みました。また、５ページの別紙ですが、濱地委員の発言をヒントに、情報の循環について「井戸端会議のように地域で気軽に相談し合える場」という文言を加え、自立した共助を後押しする内容としております。第４項「若者の声を信頼し『伴走』する組織文化の確立」では、玉山委員からの提言を踏まえ、部活動の地域移行も見据えた「地域教育・スポーツ環境全体を公平・持続可能に底上げする仕組み」の検討を盛り込みました。別紙３ページの安全安心プロジェクトの箇所には、島田副会長からご指摘のあった「法的・財政的に手がつけられない空き家」に対し、弁護士等の専門家と連携した実効性のある処分スキームを検討すべきであると明記しました。同じく、田中由紀子委員からお話のあった、歴史的・文化的な価値のある建物を「地域の資産」と再定義し、外部資金も活用しながら次世代へつなぐ方策を求める内容を追加しております。最後に、多様な地域スケールにおける「主体的決定」への投資として、池山委員からいただいた「住民自らが考え方針を決める仕組みづくり（まちづくり協議会等）」にこそ、最優先で未来投資を行うべきであるという趣旨を追記しました。事務局からの説明は以上です。文面や表現につきまして、ご確認とご意見をお願いいたします。

村林会長 ありがとうございます。この答申案は、かなり丁寧に皆さんの意見を拾っていただいていると感じますが、いかがでしょうか。今日これを町長にお渡ししますので、修正ができる最後のチャンスになります。何なりとご発言をいただければと思います。

池山委員 内容ではなく文言の確認なのですが、戦略的指針の２行目にある「集落の家が一軒飛ばしになる」という表現、これは私が発言したのですが、計画書としては少し馴染まないかもしれません。例えば「集落の世帯が半減する」といった、もう少し落ち着いた書きぶりにはいかがでしょうか。

村林会長 そうですね。「世帯が半減する未来」という方向で調整しましょう。

西岡委員 追加したい点が２点あります。一つは、子育て・子供の育ち応援プロジェクトについてです。選ばれる環境を整えるためには「試してみる」ことが不可欠です。現在も相談を受けている

文責：まちづくり推進課（事務局）

と、30代40代で「1週間でもお試し移住したい」「その間、保育園に預けられないか」という声が実際にあります。ですので、「保育園での短期受け入れ（いわゆる保育園留学のような形）」や「二地域居住」など、家族が地域を体験できる仕組みを積極的に推進して、将来的な移住定住に繋げる、というような具体的な文言を、第2項の「拡大オール南伊勢」のあたりに加えていただけないでしょうか。もう一つは「多世代交流」です。答申の中に居場所づくりはありますが、交流そのものが重要です。子供から高齢者までが日常的に繋がる「多世代交流の場」を地域に増やす、という視点を第3項の最後の方に入れていただけると嬉しいです。

島本委員 西岡さんの意見に重ねますが、第2項の「拡大オール南伊勢」の定義について、現在は関係人口のことが主になっていますが、移住定住についても並記すべきだと感じました。すでに行われている「お試し住宅」や「空き家バンク」、あるいは我々がやっている「一次産業の担い手育成」も移住定住に深く関わります。関係人口と移住定住、どちらも大切だということが分かるようにしていただけないでしょうか。

白髭委員 別紙3ページにある私の発言の「お耳の遠い高齢者」という表現ですが、自分で言っておきながら少し浮いている気がしますので、「聞き取りが難しい方」と書き換えていただけますか。

青柳委員 今更なのですが、「バックキャスティング」という言葉、これを「逆算」と書いた方が、高齢の方にもすんなり入るのではないかと思います。カタカナの言葉で抵抗感を持たれるより、日本語の方が短くて分かりやすい気がするのですが、いかがでしょうか。

広田副町長 確かにそうですね。見出しなどで「2045年の姿からの逆算による幸福の追求」といった平易な日本語を使えば、より多くの町民に伝わりやすくなると思います。事務局内で「バックキャスティングの方が新しい感じがする」という議論もあったのですが、副町長としては「逆算」という言葉の力に乗りたいと思います。

村林会長 いいですね。新しい言葉を使いたいという気持ちも分かりますが、受ける方から見て耳慣れた言葉であることの方が大事です。そのように修正しましょう。

島田副会長「4 誰もが元気なまちプロジェクト」というところでございます。福祉の分野、働き手不足、書かれております。その通りだと思います。一つ付け加えてほしいのは、「資金」という言葉。これは書いていいのかどうか、分かりません。人材が足りるだけじゃなしに、運営していくためには、資金がいります。人材があろうと、利用者が増えようとも減ろうとも、資金というものがなかったら、事業所はやっぱり危機に陥ります。今、その運営に資金という部分が、非常に困難になっていると思いますので、こちら辺はどういう文言にしたらは分かりませんが、「資金」というところが大きな課題である、ということ。それと、これは高齢者も障がい者も一緒だと思います。障がい者の部分に限っては、資源サービス、これが非常に少ないと思います。「親亡き後」という、それを、確保する、暮らせる居場所というのは、在宅はありますよ。ただ、これは非常に障がい者の場合は難しい。じゃあホームへ、って言った時に、その資源は限りなく少ないです。これは私は仕方がないことなのかなって、思っているのかな、って思いながら、なんとかしてあげたいと思う事業をしてる一人として、してあげることはできないのかな、っていう思いでございます。

白髭委員 別紙の、「4 誰もが元気なまちプロジェクト」、ここの、4番目の「生活の全てが福祉である」って、これ、素敵な言葉ですよ。この後にある「障害者」の「害」の文字なんです、漢字よりひらがなで書く方がよいのでは？

広田副町長 すいません。事務局でもチェックしたつもりだったんです。申し訳ないです。この「害」を漢字で使う時は、今まだ法律が「障害者」の「害」という字を使っているの、法律から引用

した時はどうしても漢字になってしまう、こういう名詞的なところがありますが、それ以外のところは、ひらがなで使っておりまして、ここ、ひらがなやもんな、って言いながら、すいません、見落としました。大変申し訳ありません。ここは、ひらがなに訂正させていただきたい、ということと、先ほど、島田副会長が言われたことなんですけれど。それは本当に、障がいのことだけじゃなくて高齢もですし、実は医療も同じなんです。なので、例えばですけど、医療・介護・福祉、これを三つとも、全部、現在のサービスが維持できていくのか、っていうところは、うちの町にとって、とても大きな問題ではあります。これ、働き手だけじゃなくて、今、民間事業者さん、そこに社長さんもおられますけれども、サービスが今の状態で続けていけるんだろうか、っていうところは、いろんな意味で皆さん心配です。新たなサービスが本当に生まれてほしい、どうやったら新たなサービスが増えていくんだろう、ということも、悩ましいところでもあります。で、「維持」と「充実」、あるいは「継続」、その辺の言葉は今から検討させていただきますが、サービスを継続していくことと共に、それが、もっと広がっていくことが、大事やっていうか、そこを求めていきたい、っていうような言葉を、この中に、続けて書くか、別のポッチをつけるかも、と思いますが、ここに一つ、一言入れさせていただきたいと思います。会長、いただいてよろしいでしょうか。

村林会長 ということで、あの、医療・福祉・介護のサービスの維持、っていう観点から、島田副会長のおっしゃった資金の問題も含めて、考えていただける、ということです。ですので、その方向であの、事務局で考えていただければどうかと思いますが、よろしいでしょうかね。ちょっとそういう、今、事務局がおっしゃったような書き方が一つ入ると、なんか4のところが充実するような気がしますので、その方向で検討をお願いします。他にいかがでしょう。

田中委員 3ページ目の、その小規模事業者への恩恵の波及とかあると思うんですけども、商品券のこととかうたってくださってると思うんですが。「商業」っていうと、なんか結構、商業の方がメインなイメージがあって、町を支えてくれてるのって、結構、工業系の方とかがすごく多くて。工業が結構、皆さんが高齢化になって、後継ぎというか、継がせたいか、ってなると、継がせたくないとかじゃなくて、継がせられない、っていう方向になって。やっぱり、人口減少と共に、未来が見えなくなってるので、工業系が、どんどん廃業になってしまう可能性があって。工業系の方が廃業に至ってしまうと、生活基盤を支えてくださってるので、町の電気屋さんとか、水道屋さんとか、そういう方が本当になくなってしまうと、生活っていうものが成り立たない。「商業」がだけがメインじゃなくて、「工業」側も、補助金とか少ないので、なんかそういう、支援策のことも書いてくれてるんですけども。町独自の、販路とか、新規の開業とか、そういうのはあるんですけど、工業系はすごく難しいので、そういう場面でも、なんか施策があればありがたいな、っていうところです。

小嶋まちづくり推進課長 そうですね。この「小規模事業所への恩恵」と、ちょっとタイトルもあまり良くないので、「小規模事業所の維持発展」か、なんか、いったようなタイトルにして、その中に、今、事業継承のお話ですね。生活を支えている様々な事業が、引き続き、その継承発展できるように、事業継承とか、商店だけじゃなくて、いろんな職種があると思うんですが、それも全部ひっくるめて、イメージできるような、書き方に検討をします。暮らしを支える様々な事業に対するそういった文言で書かさせていただければなと思います。この「商品券」っていうところを削って考えてみます。商品券もどなたかの意見があったんでしょうから触れるぐらいには入れます。

村林会長 他にいかがでしょう。もう修正に入っているいいですかね。それでは、だいぶ修正が多くなっ

文責：まちづくり推進課（事務局）

てきましたので、15分ぐらい見たほうが良いと思いますので。お時間いただいて。それじゃあ、休憩とします。

（休憩終了後）

村林会長 それでは資料ができてきたようですので、審議を再開したいと思います。案は今、お手元に配られたと思いますので、ご確認をいただきたいと思います。赤字で書いたところが、先ほどのご意見を受けて修正をしたところです。念のため、事務局から説明してもらいます。

小山政策係長 お手元に配布させていただきました。オンライン参加の山本委員に関しましては、画面上で共有させていただきます。いただいたご意見を元に、まず1番の「バックキャスティング」の項目名に関しまして、「2045年の姿からの逆算」という形に修正をさせていただいております。また池山委員からいただきました、戦略的指針の2行目につきましても、「世帯が半減する未来」という言葉に直しております。次に、2項の「《拡大》オール南伊勢」についてです。前段に関係人口だけでなく「移住・定住の取り組みをさらに推進するとともに」という文言を加えました。また、西岡委員からお話のあった点について、「既存のお試し移住などの取り組みのさらなる充実に加え、お試し移住に伴う保育園での短期受け入れなどの制度の充実を図ってください」と具体的な記述を追加しております。なお、「保育園留学」という言葉は商標登録の兼ね合いを考慮し、一般的な表現に調整させていただきました。2ページ目の「多世代交流や居場所」に関しましては、第3項の最後に「分野横断の視点の検討にあたっては、多世代交流や居場所づくりなどの視点を重視し、取り組みを進めてください」という文言を挿入しました。個別意見の別紙につきましても修正しております。小規模事業者の項目を「町内の様々な事業者の維持発展」という名称に変更し、「暮らしを支える様々な事業所の事業承継などの維持発展を検討すべきである」という内容を追記しました。また、白髭委員からご指摘のあった避難情報の伝達については、「聞き取りが難しい方」という表現に改めました。4ページの福祉に関する項目では、島田副会長のご意見や副町長の話を読まね、「医療・介護・福祉のサービスの維持・充実」という見出しにし、「サービスが継続していくような支援・対策を検討すべきである」という記述を加えております。あわせて、「障がい者」の「害」の字もひらがな表記へと修正いたしました。修正点は以上でございます。

村林会長 ありがとうございます。それでは、これでよろしいかご確認をお願いします。皆さんのご意見の通りに直っておりますでしょうか。

（委員一同、異議なしの様子）

よろしいですね。山本校長先生、いかがですか？

山本（校長会）委員 はい。先ほど意見が出された内容がしっかりと反映されていて、より分かりやすくなったと思います。ありがとうございます。

村林会長 ありがとうございます。それでは、これをもって答申案を審議会の最終案として決定し、この後、町長さんに提出することにいたします。事務局、町長さんをお呼びいただけますか。

（上村町長が入室）

町長さんがお見えになりましたので、答申をお渡しする前に、委員の皆様から一言ずつ、3回の審議を終えての感想や、今後の推進に向けた思いなどをお話しいただきたいと思います。では、今回は名簿の逆順、百合本委員からお一人ずつお願いいたします。

（5）答申と委員感想

百合本委員 三重外湾漁業協同組合の百合本です。今回、第4次総合計画の後期基本計画ということ

文責：まちづくり推進課（事務局）

で、非常に中身の濃い、良い計画を作っていただいたなと感じております。我々も現場の立場で、微力ながら一生懸命この計画の実現に向けて頑張っていきます。ありがとうございました。

濱口委員 宿田曾地区の濱口です。毎回、この会に集まると色々な生の意見が聞けて、自分たちの知らない現場の実情を知ることもでき、非常に有意義な会議でした。素晴らしい計画案ができあがりましたので、これからは実際に動いてみるのが大事だと思っています。私の地域でも、この計画の中で取り入れられることから早速やっていきたいと考えています。

濱地委員 民生委員の濱地です。このような機会をいただいたことで、町の様々な情報を知ることができ、感謝しています。それと同時に、この計画の実行にかなり期待もしています。これから物事を進めていく上で、情報の共有というところを特に大切にして進めていただけたらと思います。

玉山委員 みなみいせ元気ネットの玉山です。町長はじめ有識者の皆様、この一連の会議を通して大変有意義な議論に参加させていただき、感謝申し上げます。様々な立場で働く皆様のご意見を伺い、私自身も大変勉強になりました。地域をより良くしたいという根本の思いは共通していると改めて実感し、心強く思っています。私たちはこれからも地域に寄り添い、行政の皆様と力を合わせて誠実に歩みを進めていきたいと思っています。

西岡委員 西岡です。委員の皆さんの意見を本当に丁寧に受け止めて反映していただき、ありがとうございました。何度も修正を重ねながら、みんなでより良いものを作ろうとする姿勢に私自身も感動しました。この計画をしっかりと実行できるよう、私も町民の一人として頑張ってまいります。

野田委員 社会福祉協議会の野田です。この機会がなければ考えなかったことがたくさんあり、大変勉強になりました。福祉の分野がしっかりと計画に盛り込まれたことに安心しております。深刻な働き手不足は続いているですが、住民の皆様へのサービスを低下させることなく維持できるよう、社協としても横の繋がりを強化して踏ん張っていききたいと思っています。

田中委員 みなみいせ図書室の田中です。ありがとうございました。日頃、図書室でお客様から何うささやかな声などを、この場で発言させてもらえる空気感がとてもありがたかったです。うまく言葉にできない部分も会長や事務局の皆さんが汲み取ってくださって、こうして形になったことが本当に嬉しいです。こんな風になったら素敵だなという明るい未来が見えてくるような計画ですので、大人も子供も「この町が本当に好きだ」と思えるような広がりを期待しています。

田中委員 南伊勢町商工会の田中です。初めは何の会議かよく分からないまま参加してしまいましたが、終わってみると「もう3回で終わりなのか」と残念に思うくらい、バイタリティと南伊勢愛に溢れた方々が集まる凄い場でした。発言したことが即座に反映される驚きもあり、とても勉強になりました。町のために自分にできることがあれば、これからも頑張っていきたいと思っています。

白髭委員 民生委員の白髭です。まちづくりってこうやって行われるんだな、ということを感じることができました。事務局の皆さんの対応が本当に早くて、凄い町に来たんだなと実感しています。この答申の内容を読んでいるだけでも「この町に住んでいて良かった」と思えます。町長さん、ここに書いてあることがすべて実現されるのを楽しみにしております。

島本委員 フィッシャーマン・ジャパンの島本です。各分野で活躍されている皆さんの意見が出揃い、それを丁寧にまとめていただいた事務局の皆さんに感謝します。意見を出したからこそ、ここに書かれたことを実現させていく責任が自分たちにもあると感じています。各フィールドでしっかりと頑張り、これからも皆様と連携していけたらと思います。

小林委員 小林です。高齢者の健康づくりや防災について、これからも社協や町と連携して努めてま

文責：まちづくり推進課（事務局）

いりたいと考えております。また町長がよく言われる「ふるさと納税」についても、個人としてもできる限りの協力をしていきたいと思っております。

木下委員 農業委員会の木下です。今回、特にこの3回の会議を通じて感じたのは、委員の皆さんのレベルアップと言いますか、本当に核心を突いた素晴らしい意見ばかりで感心いたしました。私は町長からご指名いただいた役職にありますので、今後とも農業・林業の発展のために、行政と共に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

青柳委員 伊勢農協からの青柳です。一町民として、私のちょっとした疑問をきちんと汲み取って計画に反映してもらえたことに、小さな声を拾い上げてくれる素晴らしさを感じました。今までこうした計画書は「どこか遠い話」だと思っていましたが、こうして一文一文をみんなで考えていく過程を知り、凄いことだなと思いました。この内容をどう町民に伝えていくかが重要だと思いますので、中学生にも噛み砕いて伝えるような機会を作っていただければと思います。

山本委員 画面越しに失礼します。総合計画の中に「子供が主役」という視点を入れていただき、その発想を大切にいただいたことを大変嬉しく感じています。南伊勢町ならではの教育プログラムは町の大きな売りだと思っています。「この町で子育てしたい、学校に通わせたい」と思ってもらえるよう、学校としても工夫を続けますし、行政のバックアップもよろしくお願いいたします。

池山委員 池山です。私は三重県内でもトップクラスの高齢化率・人口減少率であるこの町で、これほど明るい未来が語られていることにまず感動を覚えています。その理由は、役場が扉をしっかりと開いて意見を受け止めようとする心構えがあること、そして皆さんの声が「自己決定」としてすぐに計画に織り込まれていくプロセスの素晴らしさにあると感じました。最後に一つお願いですが、皆さんがそれぞれの現場で「これは総合計画に書いてあるよ」と3人の人に伝えてください。そうすれば南伊勢町中にこの思いが広がります。皆さんが「伝道師」となって、この計画を実現させていく未来を楽しみにしております。

島田副会長 最後に、副会長として感想を述べさせていただきます。皆さんの素晴らしい意見を聴いて、私自身が非常に勉強になりました。特に安心したのは、皆さんの複雑な意見をこれだけの立派な文章にまとめる事務局の能力の高さです。「南伊勢町の職員さんはどこにも負けないな」と、強い安心感を持ちました。また、今回は若い女性の委員の方が多く、素晴らしい意見を出して答申に盛り込まれたことも非常に嬉しいことでした。私たちの世代では考えられなかったような新しい視点が加わり、この町に明るい未来を感じることができた会議でした。

村林会長 ありがとうございます。一通りご意見をいただきました。それでは、本審議会を代表いたしまして、私から上村町長へ答申書をお渡しさせていただきます。

（村林会長より上村町長へ答申書を手交）

（6）町長あいさつおよび閉会

上村町長 貴重な答申をいただき、誠にありがとうございます。先ほどから各委員の皆様の熱い思いを伺っておりましたが、私がいつも申しておりますのは「行政のやりたいことと、町民が求めていることにズレがあってはならない」ということです。今回、皆様の声をこれだけ丁寧に反映して作った計画は、決して「絵に描いた餅」にはなりません。皆様の声を形に変えていくのが私たちの仕事です。この3回の会議に出て良かったというお声をいただけたことは、我々にとっても大きな幸せであり、自信になります。

文責：まちづくり推進課（事務局）

最後になりますが、昨年度のふるさと納税は過去最高を更新いたしました。目標にはまだ届いておりません。これは町にとって、非常に使い勝手の良い貴重な財源となります。今日お話しいただいたような素晴らしい施策を実現するための「ガソリン」になります。町民人口1万人に対し、外の協力者である「納税者」も1万人を超えたい。住民お一人おひとりが「1人が3人、5人と声をかける」ことで、外の仲間を増やしていただきたいと思います。皆様と力を合わせ、新しい南伊勢町を共に創っていきましょう。本日は本当にありがとうございました。

村林会長 私からも一言。本当に素晴らしい計画と、皆様の思いがこもった答申ができました。これはひとえに、委員の皆様の積極的なご発言と、それを形にしてくれた事務局のおかげです。心より感謝申し上げます。

事務局（進行） ありがとうございました。本日の議事録につきましても、後日確認をお願いさせていただきます。また、今後は計画の評価・検証を行う推進会議等も予定しておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。以上をもちまして、第3回南伊勢町総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

（閉会后、記念撮影を実施）

以上